

国際公共経済学会 第36回研究大会 2021年12月12日(日)

パネルディスカッションⅢ 公共経済部会 「コロナ禍で変容した公益事業分野の持続性」

水道・電力部門 要旨

1. パネル参加者

福田健一郎氏 (EY ストラテジー・アンド・コンサルティング)、大瀧友里奈氏 (一橋大学)、西村陽氏 (関西電力・大阪大学)、花田真一氏 (弘前大学)、司会：楠田昭二氏 (福山大学)

2. 発表要旨

福田健一郎氏より、水道セクターに関し、設備老朽化のための更新投資の必要性から、今後水道料金の値上げが急務な自治体の多くは、コロナ禍で社会的要請に基づき、水道料金減免を首長の政治的判断等で実施、水道料金収入の減収に繋がった。他方、コロナ禍で水道の家庭用需要は在宅で増加したものの、商業用需要が減少しており、自治体の水道料金収入面でこれまでの逓増料金体系が抱える問題点が一気に表面化し、東京都のように5%減収となった。今後、逓増度合いの緩和や固定料金配賦の増分に対する動きが出てくるのではないかとの説明があった。

西村陽氏より、電力制度改革の転換点：コロナ禍起因の失敗顕在化と再構築の道として、電力セクターに関するプレゼンが行われた。電力制度改革で供給予備力がなくなったところに、コロナ禍による電力需要の増加が重なり、大変リスクを抱えた供給構造になっていること、地球温暖化対応の為に再生可能エネルギーの導入は、結果的に供給構造の脆弱化にも繋がっているとの説明があった。

司会役の楠田昭二氏より、100年前のスペイン風邪と新型コロナというパンデミック 重度指数レベル5が及ぼす影響：水道・電力史から学ぶ論点の課題を紹介した。

3. 議論とまとめ

大瀧友理奈氏より水道料金の増額が必要との見通しに対し、6~7割程度の水道事業体で値上げ予定していないというアンケート結果との乖離が興味深い。コロナ禍も(自然)災害の一種と考えた際に災害時の料金減免のあり方がコロナ禍のような全国レベルの災害と地域レベルの災害で水道料金減免がどのように適用されるのか疑問に思った。逓増料金制度が消費者の行動変容に与える影響としてどのようなものとなるのだろうかとの質問があった。これに対し、福田健一郎氏より厚生労働省より各自治体に対し水道の供給停止は避けるようにとの指示の中で、自治体においては、経済支援、生活支援が必ずしも円滑に進まない中で、実施しやすい水道事業の料金減免という選択を首長が行ったという経緯を説明、逓増料金制度は高度成長期の水量抑制という観点から導入されたが現代的には水余り現象で時代ニーズにそぐわずコロナ禍前から問題を

抱えていたと説明した。

花田真一氏より、かつての自然独占で電気事業者に電力供給の予備力確保が任されていた時代から、電力制度改革でこの予備力問題確保課題を解決しなければならないタイミングにコロナ禍が到来し、電力予備力課題で顕在化してしまった。この現象を捉えて制度改革の評価を行うのは時期尚早だと思う。地域の再生可能エネルギーは太陽光発電だけでなく地熱や廃棄物など多種多様な発電源があり、水道と異なり、送電線を通じて全国どこにでも電力を供給できる制度となっているので、地方の立場からは有用な地域資源を販売できる良い機会と捉えるべきとのコメントがあった。これに対し、西村陽氏からは、予備力問題は、制度改革起因と考えるのか、冬の需要増起因と考えるか微妙だが、自分の立場から言えば、コロナ禍様々でやっこの問題に注目されるようになったとの感がある。また、大瀧先生の逡増料金については電力も導入されており、現在も続いていることも紹介したい。

司会役の楠田昭二氏より、コロナ禍が到来し、現実の実態として水道事業は料金減免、電力事業は料金支払猶予という選択をとり、消費者にとっては水道・電力セクターで異なる対応を求められたことに関し、参加者のコメントを求めた。特に、花田真一氏からはコロナ禍到来に限らず、およそ電力の安定供給のために予備力確保のために消費者がそれなりのコスト支払いを行うという当たり前のことが大変重要だと認識すべきだとし、大瀧友里奈氏からは、今回の水道を対象とした公共料金の値上げ問題は、捉え方として水道だけに注目するのではなく、他の公共料金等の値上げの中でその必要性や妥当性を判断すべきだとの考えが示された。

以上